

日羽協 認定試験機関の管理	かさ高性試験用「標準マテリアル」の運用	JDFA-LM005 2022/07
------------------	---------------------	-----------------------

序文

日本羽毛製品協同組合（日羽協）ラベル使用規定集の品質基準かさ高性（ダウンパワー）の試験方法を、一貫して適格な環境で実施するために「標準マテリアル」の運用を定める。

1. 目的

日羽協認定試験機関は、適格な試験機器や試験環境の維持のために「標準マテリアル」を用いて定期的にかさ高性測定を行い、異常な測定値の検出と変動減少に努める。

2. 「標準マテリアル」の運用

- 1) 試験機関は、定期的にかさ高性測定を行い、「標準マテリアル」の基準値を定める。
- 2) 試験機関は、日常のかさ高性試験において、試験環境や試験機器が適正に管理されているかを「標準マテリアル」の基準値と比較して確認する。
- 3) 試験機関は、日羽協試買テストでかさ高性試験を行う場合、初めに「標準マテリアル」による測定値と基準値に異常が無いことを確認の上、試買テストの試験を実施する。
- 4) 「標準マテリアル」による定期的測定の事例（各社の状況により処々変更可）
 - ① 毎週水曜日、或いは隔週水曜日に測定する。
 - ② 測定値を集計し、数か月の平均から更に年間の移動平均を求める。
 - ③ 長期間の平均値を試験機関の固有の基準値として継続的に更新する。
 - ④ 年間グラフを作成し、平均値（基準値）と毎測定値を比較して測定値が乖離している場合、試験環境や試験機器に異常が無いことを確認する。
- 5) 運用の注意：「標準マテリアル」の測定値及び基準値は、それぞれ試験機関固有の値であり、他試験機関間との手合わせ（差異を比較）に用いるものではない。

3. 「標準マテリアル」の選定

- 1) 「標準マテリアル」は、長期間繰り返し測定に用いるため、耐久性に優れ一定性能を維持できる羽毛であること。
- 2) 「標準マテリアル」の原料は、成熟した水鳥の飼育環境と精製工程のトレーサビリティが得られる再生産可能な羽毛であること。
- 3) 「標準マテリアル」の組成成分は、精製工程で細かなフェザー、ファイバー、きょう雑物などができるだけ除去されていること。
- 4) 「標準マテリアル」は、以下の2種類を選定する。
 - ① 標準マテリアルA：グース 100% 100g（45L ポリ袋に保管）
 - ② 標準マテリアルB：ダック 100% 100g（45L ポリ袋に保管）

4. 「標準マテリアル」のかさ高性測定方法

- 1) 測定は「JIS L 1903 羽毛試験方法 8.3 かさ高性」に従うが、羽毛試料の物性変化や組成成分の変化を防ぐため、前処理におけるスチーム処理やドライヤ処理を用いない。
- 2) 測定手順
 - ① 「標準マテリアル」100g から試験試料約 35g をステンレス金網製調整容器に入れ、かくはん棒で試料の塊が無いように軽くほぐし容器に蓋をする。
 - ② 試験試料が入ったステンレス金網製調整容器を標準状態（20℃ 65%rh）の環境試験室に入れ、羽毛の水分率が恒量になるまで5時間以上放置する。
 - ③ 測定は②の試験試料を用いて、JIS L 1903 8.3.2.3 試験手順で実施し、結果を求める。

- ④ 測定後の試料は回収して、残分の「標準マテリアル」と一緒に混合し、圧縮梱包せずに保管する。

6. 「標準マテリアル」の入手

日羽協事務局が「標準マテリアルの管理」に基づき保管管理し、供給する。

(2022July05)